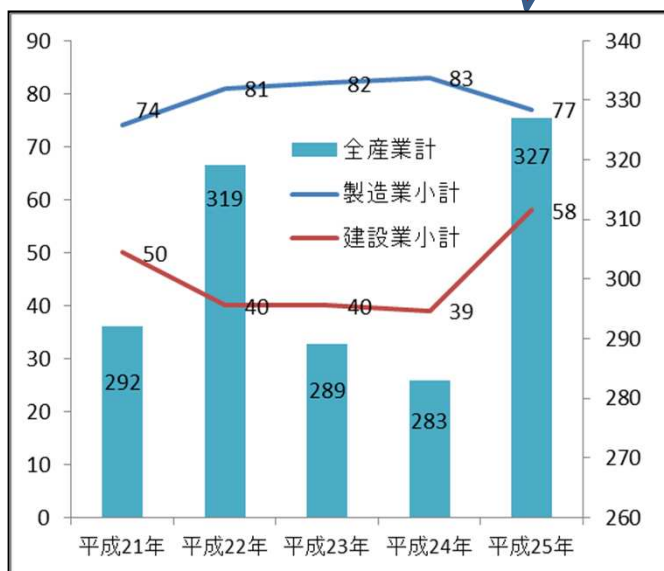


緊急事態！

建設業の労働災害急増!!

1月から7月までの労働災害発生件数の年々推移
(佐賀労働基準監督署管内 (件(25年は速報値)))



1月から7月までの建設業労働災害事故の型別推移
(佐賀労働基準監督署管内 (件(25年は速報値)))

| 平成23年(7月まで) | 平成24年(7月まで) | 平成25年(7月まで) |
|----------------|----------------|-----------------|
| 墜落・転落(10件) | 墜落・転落(18件) | 墜落・転落(16件) |
| はさまれ・巻き込まれ(8件) | はさまれ・巻き込まれ(9件) | はさまれ・巻き込まれ(11件) |
| 転倒(7件) | 飛来・落下(4件) | 切れ・こすれ(11件) |



佐賀労働基準監督署管内においては、今年に入り、労働災害が急増しています。とりわけ建設業では、7月末現在で休業4日以上[※]の災害が少なくとも58件発生し、これは、前年同期比の48.7%増であり、大変憂慮すべき事態となっています。

従来からの「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」によるものに加え、「切れ・こすれ」による災害の増加が目立ってきました。

また、建設業では8月に入り、墜落による災害で1名の方が亡くなりました。

本来あってはならない労働災害を発生させないため、建設工事現場の安全総点検及び安全衛生パトロールを実施しましょう。



経営トップによる安全衛生パトロールを実施しましょう。

雇入れ教育、職長教育、新規入場者教育、酸欠危険作業・石綿作業などの特別教育を確実に受けた者を配置していますか。

施行計画・作業計画作成時にリスクアセスメントを確実に実施していますか。

足場、昇降設備、安全帯取り付け設備について、日々の作業開始前に点検をしていますか。

足場が設けられない場所では、安全帯取り付け設備を設けていますか。また、安全帯、保護帽を着用していない人はいませんか。

溝掘削工事等においては、土止め先行工法の採用等により、土砂崩壊を防いでいますか。

足場の組立解体、鉄骨地山の掘削及び土止め支保工の解体等作業、コンクリート工作物の解体作業、建築物の鉄骨の組立解体作業、木造建築物の組立等については、作業主任者を選任しその職務にあたらせていますか。

建設機械等による作業、コンクリート工作物の解体作業、地山の掘削作業については、作業計画を作成し、実施していますか。

クレーン、建設機械等の運転及び玉掛け作業等については、法令で定める有資格者以外の者が行わないように徹底できていますか。

建設機械等の旋回範囲内に労働者を立ち入らせない、立ち入らせる場合は、誘導員を配置しその合図に従わせていますか。

木材加工機械の刃の覆いが正しく機能しているか、点検していますか。

立坑、ずい道においては、酸欠、粉じん障害、有機溶剤中毒、一酸化炭素中毒、爆発災害対策を講じていますか。

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき安全管理を実施していますか。

熱中症を防止するため、作業開始前の体調管理チェック、WBGT値の測定、通風冷房設備の設置、日陰の確保、休憩時間以外の作業休止時間の確保、十分な飲料水・塩分の摂取確保、体温計の配備、救急処置体制の確保ができていますか。

「こころの健康づくり実行宣言事業所登録」制度のご案内

佐賀労働局と佐賀県が連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、事業所における自主的なメンタルヘルス対策を支援するための新たな取組「こころの健康づくり実行宣言事業所登録」制度をスタートしました。「こころの健康づくり実行宣言10カ条」に基づき、職場のメンタルヘルス対策を進めることを内外に宣言した事業所を登録する制度です。登録事業所は、佐賀労働局及び佐賀県のホームページにおいて公表されます。本制度を活用して、事業所におけるメンタルヘルス対策の新たな取り組みをスタートしてみたいはいかがでしょうか。

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1019/mental/kokoronetsaga.html



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

・佐賀労働基準監督署

2013/8/16